

1 委託業務名

京都市を起点とした広域連携型周遊観光モデル構築調査及び戦略策定業務

2 業務の目的

京都市においては、一部の観光地への来訪集中の緩和を図るとともに、市内各地域の多様な魅力をいかした観光振興を進めるため、平成30年から「とっておきの京都」プロジェクトを実施してきたが、今後は京都市内の分散型観光エリアと京都府域及び近隣地域の観光コンテンツを有機的に結び付けることにより、滞在時間の延伸、観光消費の拡大及び地域活性化につながる広域的な周遊観光の推進が期待されている。

本業務は、市内の観光資源と京都府域及び近隣地域の観光コンテンツとの接続可能性を整理し、京都市にとって望ましい観光行動及び滞在のあり方を踏まえた、実装性の高い広域周遊観光モデルを構築することを目的とする。このため、混雑集中エリアにおける来訪負荷の軽減と、来訪促進を図るエリアへの周遊拡大の両立を図る観点から、ターゲット層、混雑集中エリア、来訪促進を図るエリア、望ましい移動や滞在パターンの策定と、その妥当性を既存データ及び追加調査により検証する。

これらの調査及び分析を通じて、広域連携による周遊観光モデルの構築に必要となる観光資源、移動導線、販売導線、受入体制及び広域連携体制を整理し、令和9年度以降における実装性の高い戦略及び実施計画を策定すること。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務の基本的な考え方

受託者は、本業務の実施に当たり、次の事項に留意すること。

(1) 京都市域から市外も含めた周遊観光モデルの構築を目的とすること

京都市内の分散型観光エリアを単独で捉えるのではなく、京都府域及び近隣地域とのつながりも視野に入れ、“京都旅行の地図を広げる”広域的な周遊観光としての可能性を整理し、京都モデルの周遊観光とは何かについて定義付けしたうえで調査を実施すること。その際、単に周遊先を増やすことを目的とするのではなく、京都市内の混雑集中エリアの負荷軽減、来訪促進を図るエリアへの送客及び滞在時間拡大に資するよう留意すること。

(2) 京都市との関係性を有する地域との連携を重視すること

対象とする京都市外の地域については、京都市との地理的、歴史的、文化的又は交通上のつながりを有する地域を中心に整理すること。なお、対象地域の整理に当たっては、すべての地域を一律に扱うのではなく、混雑緩和への寄与可能性、実現可能性、京都との関係性、既存施策との連動可能性等を踏まえ、重点的に検討すべき地域またはテーマを設定すること。

(3) 観光資源間のつながり及び周遊観光としての成立可能性を重視すること

個別の観光資源の魅力把握にとどまらず、ターゲットとする観光客起点で体験価値を考慮し、観光資源間の接続性、移動導線、販売導線、滞在機能、受入体制等を踏まえ、実施可能性の高いモデルとして整理すること。また、周遊のあり方については、多地点を短時間で巡る形態に限定せず、朝夕の時間分散、周辺地域への日帰り往訪、1泊2日以上での広域滞在等を含め、京都市にとって望ましい行動変容につながる多様な形態を検討すること。

(4) 地域との連携及び合意形成の可能性を重視すること

行政、観光関係団体、交通事業者、宿泊事業者、体験提供者、文化施設、商店街その他の関係主体との連携可能性を把握し、持続的な周遊観光モデルの構築に資するよう努めること。

(5) 仮説設定及び検証を基本とすること

ターゲット層、来訪促進を図るエリア、望ましい移動や滞在パターン、重点ルートやゾーニング等について、あらかじめ一定の仮説を設定したうえで、既存データ分析、追加調査、ヒアリング等を通じてその妥当性を検証すること。

調査及び分析に当たっては、京都観光総合調査その他の既存調査、人流データ等の活用可能性を十分に検討するとともに、「とっておきの京都」プロジェクト等の施策の蓄積を踏まえ、本業務の目的に即した効果的な調査及び分析を行うこと。

(6) 定量調査と定性調査を組み合わせること

来訪者の動態把握に当たっては、人流データ、既存統計、個票データ等の定量情報に加え、インタビュー、アンケートその他手法による定性情報を組み合わせ、来訪理由、価値観、関心及び移動選択の背景を把握すること。

(7) 実施段階を見据えた戦略策定を行うこと

単なる調査結果の整理にとどまらず、令和9年度以降の実証、磨き上げ、事業化及び継続的な推進につながる戦略及び実施計画を示すこと。その際、情報発信、商品造成、販売導線、受入環境整備、コーディネート機能等のあり方を含め、実装段階を見据えた具体性の高い内容とすること。

5 業務内容

受託者は、次の業務を実施すること。

(1) 業務実施計画の作成

契約締結後速やかに、本業務の実施方針、実施体制、調査方法、協議の進め方等を整理した業務実施計画書を作成し、委託者の承認を得ること。業務実施計画書には、少なくとも、仮説設定の考え方、既存データの活用方針、新規調査の実施手法、定量調査と定性調査の組み合わせ方、重点的に検討する地域またはテーマの抽出方針および中間段階における優先順位の進め方を含めること。

(2) 関連情報及び既存施策等の整理

本業務の実施に当たって参考となる既存の関連調査、施策、事業、各種計画等を整理し、本業務における検討の前提条件及び論点を明確化すること。整理に当たっては、少なくとも次の観点を含めること。なお、本業務の委託後、企画提案または実施に必要と認められる場合、委託者は本業務の受託事業者に対し、KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI LocationAnalyzer」により取得・加工された人流データを提供することがあります。受託事業者は、提供されたデータを本業務以外の目的で使用してはならず、委託者の事前の承諾なく第三者に開示、提供、貸与、複製、転載または二次利用してはならないものとします。

ア 令和6年(2024)京都観光総合調査の結果^{※1}

イ 「とっておきの京都」に関連する取組^{※2}

※1～2の関連情報については、以下URLを参照のうえ確認すること。

※1 <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000341863.html>

※2 <https://totteoki.kyoto.travel/>

(3) 仮説の設定及び検証方針の整理

受託者は、調査の初期段階において、混雑集中エリア、来訪促進を図るエリア、有望なターゲット層、望ましい移動・滞在パターン及び重点テーマについて仮説を設定し、その検証方針を整理すること。仮説設定に当たっては、少なくとも次の観点も含めること。

- ア 混雑を生みやすい来訪者層及び行動パターン
- イ 周辺部分または広域周遊を行っている来訪者層及び行動パターン
- ウ 京都市にとって望ましい来訪・滞在のあり方
- エ 重点的に送客を図るべき地域またはテーマ
- オ 既存データで把握可能な事項及び追加調査が必要な事項

(4) 周遊観光モデルのテーマ設定

広域周遊観光モデルとして有望と考えられるテーマを複数設定し、それぞれの方向性を整理すること。テーマ設定に当たっては、混雑緩和への寄与可能性、来訪促進を図るエリアへの送客可能性や受容性、ターゲット層との適合性、既存施策との連動可能性及び実施可能性を踏まえること。例えば次のような観点を踏まえること。

- ア 歴史・文化等を軸とした周遊
- イ 暮らし・食・工芸等の地域資源をいかした周遊
- ウ 街道、河川、鉄道その他の移動体験をいかした周遊
- エ 自然、里山、農山村等と都市部の魅力を組み合わせた周遊
- オ 日帰り、1泊2日、2泊3日以上等の滞在日数に応じた周遊
- カ 京都市民及び近郊居住者を対象とした日帰りまたは反復利用型周遊
- キ ヘビーリピーター向けの深掘り型周遊
- ク 欧米豪市場等を設定した自然・体験型広域周遊
- ケ アドベンチャーツーリズム、トレイル、サイクル等の関連施策と連動した周遊

(5) 京都市内外の観光コンテンツの親和性調査

京都市内から京都府域及び近隣地域の観光コンテンツとの親和性を調査し、周遊観光としての成立の可能性を整理すること。その際、親和性の強弱にとどまらず、混雑集中エリアの負荷軽減への寄与、来訪促進を図るエリアへの誘導可能性、京都市内滞在の延伸可能性及び時間帯分散への寄与可能性についても整理すること。調査に当たっては、次の観点も含めること。

- ア 地理的な接続可能性
- イ 歴史的及び文化的な関係性
- ウ 交通面での接続可能性
- エ ストーリー性のある周遊構成の可能性
- オ 滞在延長及び地域間送客への寄与可能性
- カ 混雑緩和及び滞在分散への寄与可能性

(6) 移動導線、販売導線、受入条件等の整理

広域周遊観光モデルの実装に必要な移動導線、販売導線、滞在機能及び受入条件を整理すること。また、利用者に対して、京都市内と近隣地域を一体的かつシームレスに認識させるための情報発信、地図表現、訴求方法及び商品造成のあり方についても整理すること。整理に当たっては、次の事項も含めること。

- ア 一次交通及び二次交通の状況
- イ 主要な移動ルート、移動時間及び接続条件
- ウ 宿泊、飲食、休憩、手荷物対応等の滞在機能

- エ ガイド、案内、多言語対応等の受入機能
- オ 情報発信、予約、決済、販売等の導線
- カ 季節変動、時間帯、催行条件等を踏まえた実施上の留意点
- キ 日帰り、半日往訪、1泊2日以上等の利用場面に応じた導線設計
- ク 分散先における離脱要因及び阻害要因の整理

(7) 関係主体及び広域連携体制の整理

周遊観光モデルの推進に必要な関係主体を把握し、役割分担及び広域連携体制のあり方を整理すること。
対象とする関係主体は、必要に応じ、次のものを含むこと。

- ア 行政機関
- イ 観光協会、DMO等の観光関係団体
- ウ 交通事業者
- エ 宿泊事業者
- オ 飲食事業者
- カ 体験コンテンツ提供者
- キ 文化施設、観光施設等
- ク ガイド団体その他の案内人材
- ケ 旅行会社、ランドオペレーター等

また、整理に当たっては、次の事項を含めること。

- ア 各主体の想定役割
- イ 主体間の連携可能性及び課題
- ウ 調整役として期待される主体
- エ 継続的な推進に必要な運営体制
- オ 広域連携に当たっての意思決定及び協議のあり方
- カ 調査設計、実証、商品化、販売及びプロモーションの各段階における役割分担
- キ 外部有識者、民間事業者等の知見活用のあり方
- ク コーディネート機能を担う主体及びその確保方策
- ケ 観光協会、関連団体、スポンサー等との連携可能

(8) ヒアリング、意見交換等の実施

受託者は、関係者へのヒアリング、意見交換会、その他の手法により、現場の意向、課題及び連携可能性を把握するとともに、来訪者等に対する定性調査を実施し、周遊行動の背景、訪問理由、価値観及び阻害要因を把握すること。また、定性調査の対象は、混雑集中エリアから周辺部を訪問している者や観光関連事業者、京都市民、ヘビーリピーターその他必要と認められる者の中から設定し、比較分析が可能となるよう工夫すること。実施に当たっては、次の事項の把握に努めること。

- ア 周遊観光に対する期待及び課題
- イ 連携に当たっての条件及び懸念事項
- ウ 受入体制整備の必要性
- エ 実証候補ルートに係る実務上の課題
- オ 将来的な事業化に向けた役割分担の可能性
- カ 訪問理由、価値観、興味関心及び移動手段の選択理由
- キ 京都市にとって望ましい行動パターンへの転換可能性
- ク 連携に当たっての懸念事項及び実務上の課題

(9) ターゲット及び旅行形態の整理

本業務において構築する広域周遊観光モデルについて、有望なターゲット層と価値観やニーズ及び旅行形態を整理すること。整理に当たっては、観光客に限らず、京都市民及び近郊居住者の利用可能性についても検討すること。

- ア 国内旅行者及び訪日旅行者の別
- イ 個人旅行者、少人数旅行者、団体旅行者、リピーター等の別
- ウ 日帰り、宿泊、長期滞在等の利用場面の別
- エ 京都中心部観光との組合せ可能性
- オ 情報発信及び販売導線との適合性
- カ 京都市民及び近郊居住者の利用可能性
- キ ヘビーリピーター層への適合可能性
- ク アドベンチャーツーリズム、トレイル、サイクル等との親和性

(10) モデルルート案の作成

調査結果を踏まえ、京都市を基軸とした広域周遊観光モデルについて、複数のモデルルート案を作成すること。各モデルルート案には、少なくとも次の事項を含めること。

- ア テーマ
- イ 想定ターゲット
- ウ 想定日数
- エ 行程
- オ 主な観光コンテンツ
- カ 移動手段
- キ 宿泊、飲食、体験等の構成要素
- ク 想定される販売方法
- ケ 実施に当たっての課題
- コ 今後の磨き上げの方向性
- サ 混雑緩和及び滞在分散への寄与の考え方
- シ 誘導を図る重点エリア
- ス 想定する行動変容の内容
- セ 京都市民等の利用可能性
- ソ 訴求メッセージまたはプロモーション上の方向性

(11) 優先順位の整理

作成したモデルルート案について、実施可能性、効果、受入環境等を踏まえ、短期的に試行可能なもの、中期的に育成すべきもの等に区分し、優先順位を整理すること。なお、優先順位の整理は最終段階のみならず、中間段階においても実施し、重点的に深掘りすべき地域、テーマ及びルートの絞り込みに活用すること。整理に当たっては次の観点を含めること。

- ア 実施難易度
- イ 地域の受容性
- ウ 交通条件
- エ 商品化及び販売のしやすさ
- オ 京都市内観光の分散への寄与
- カ 周辺地域への波及効果

- キ 混雑緩和への直接的または間接的寄与
- ク ターゲット設定の明確化
- ケ 既存施策との連動可能性
- コ 市民利用または反復利用の可能性
- サ 実証後の事業化及び継続性

(12) 戦略及び実施計画の策定

本業務の成果を踏まえ、令和9年度以降3～5年程度を見据えた戦略及び実施計画を策定すること。戦略及び実施計画においては、重点的に着手すべき地域、テーマ及びターゲット層を明確にするとともに、関連施策との連動を図りながら段階的に推進するための方策を示すこと。策定には、次の事項を含めること。

- ア 初年度に着手すべき事項
- イ 実証実施に向けた準備事項
- ウ 連携体制の整備方策
- エ 情報発信及び販売導線の整備方策
- オ 受入環境の整備方策
- カ 人材確保及びコーディネート機能のあり方
- キ 進捗管理のための指標及び確認方法
- ク アドベンチャーツーリズム、トレイル、サイクルその他関連施策との連携方策
- ケ 京都市民及び近郊居住者の参加促進方策
- コ ガイド等のスキルアップ及び案内人材育成の方策
- サ 観光協会その他関係機関のプロモーションとの接続方策
- シ 混雑緩和、重点エリア訪問率、周遊率、滞在時間等を踏まえた指標の設定

6 成果物

受託者は、次の成果物を作成し、委託者に提出すること。

成果物	納品期限	備考
業務実施計画書		業務着手後すみやかに提出すること。 なお、初期仮説の整理もここに含めること。
中間報告書	令和8年8月18日(火)	業務の進捗状況、調査結果の概要、今後の検討方針等を整理した資料を提出すること。 なお、中間段階における優先順位付けの結果もここに含めること。
最終報告書		最終報告書には、少なくとも次のア～サまでの内容を含めること。
概要版資料	令和8年11月2日(月)	地域関係者等への共有に資するよう、本業務の成果を分かりやすく整理した概要版資料を作成すること。

※ 委託者が必要と認める場合は、協議のうえ、関連資料を提出すること。

※ 成果物には、少なくとも次の事項を含むこと。

- ア 調査結果の整理
- イ 周遊観光モデルのテーマ設定結果

- ウ 接続可能性及び実装条件の整理結果
- エ 関係主体及び広域連携体制の整理結果
- オ モデルルート案
- カ 実証候補及び優先順位
- キ 戦略及び実施計画
- ク 仮説設定及び検証結果
- ケ 既存データ分析結果及び定性調査結果
- コ 重点地域・重点ターゲット選定理由
- サ 混雑緩和及び滞在分散への寄与に関する考え方

7 成果物の提出方法

成果物は、紙媒体及び電子データにより提出すること。電子データの形式、提出部数、提出期限その他必要な事項は、委託者と協議のうえ定めるものとする。

8 業務実施上の留意事項

- ア 本業務の実施にあたり、「京都観光・MICE 振興計画2030」の内容を十分に踏まえること。
- イ 本業務の実施にあたり、委託者と十分に協議しながら進めること。
- ウ 本業務委託に係る委託料には、調査経費、印刷費、交通費、会場費、通信運搬費等、本事業の実施に係る一切の経費を含むものとする。
- エ 本業務の実施により得られた成果物に係る著作権、著作権等の一切の権利は委託者に帰属する。
- オ 本業務遂行にあたり知り得た個人情報、個人情報保護法、京都市個人情報保護条例に則り適切に管理すること。また、この業務によって知り得た個人情報、通常秘密とされる企業情報、調査内容及び作成した調査結果をこの事業の目的外に使用してはならない他、他者に提供してはならない。これは委託期間終了後も同様とする。
- カ 受託者は、業務の全部を第三者に委託してはならない。
- キ 受託者は、業務の一部を再委託するときは、予め書面により委託者の承認を得なければならない。
- ク 委託者は、前項の承認を行うときは、条件を付すことができる。
- ケ 本仕様書に定められたことへの違反が認められた場合、委託者は、受託者との契約期間中に、その契約を破棄することができる。
- コ 成果物に瑕疵がある場合、受託者の責任において速やかに修正・補完を行い、費用は受託者の負担とする。
- サ 受託者が、上記の各条項に違反した場合は、契約書の規定に基づき委託者が委託業務の一部または全部を解除し、委託料を支出しないまたは支出している委託料の一部若しくは全部を返還させる場合がある。
- シ 受託者は、本業務の実施に当たり、関係法令、条例、規則等を遵守すること。
- ス 本業務の実施に当たっては、既存データの活用を優先的に検討し、追加調査を実施する場合は、その必要性、取得すべき情報及び既存データでは代替できない理由を明確にすること。
- セ 本業務の実施に当たっては、調査対象地域及びテーマを一律に扱うのではなく、混雑緩和への寄与可能性、実施可能性及び政策的優先度を踏まえ、重点化を図ること。
- ソ 本業務の実施に当たっては、来訪者のみならず、京都市民及び近郊居住者の利用可能性並びに観光に対する理解醸成への寄与についても留意すること。

9 その他

- ア 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。
- イ 本仕様書に定める「周遊観光」には、多地点を巡る形態に加え、時間帯の分散、周辺地域への往訪、滞在延伸その他地域にとって望ましい来訪・滞在のあり方を含むものとする。